

郵送貸出サービスのしおり

仙台市図書館

仙台市の図書館（市民図書館・泉図書館・宮城野図書館・若林図書館・太白図書館）では、心身の障害等により図書館への来館が困難な方に、郵送で図書館資料（本・雑誌・CD・DVD等）をお届けする郵送貸出サービスを行っています。

サービスを希望される方は、郵送貸出の利用者登録が必要ですので、上記図書館におたずねください。

なお、郵送料は図書館で負担しますので、お気軽にご利用ください。

1 郵送貸出をご利用できる方

仙台市内にお住まいで、次のいずれかに該当し、来館が困難な方

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方
- ② 療育手帳をお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④ 上記の手帳をお持ちの方と同程度の障害があると図書館長が認めた方

2 郵送貸出の利用者登録

電話等でお問い合わせください。「利用申込書」を送付いたしますので、ご記入のうえ、上記の該当する手帳の写しとともに返信用封筒に入れて返送してください。

代理の方が来館して利用者登録をなさる場合は、上記の手帳等をご持参ください。

（図書館で手帳等のコピーを取りますのでご了承ください。）

※ 利用者登録の際、ご希望の図書館資料の貸出申込みを受付ける窓口として、別記の郵送貸出登録図書館一覧から、「登録図書館」を1館ご指定ください。

3 図書館資料を借りるとき

ご希望の図書館資料を、郵便又は電話、FAX等で登録図書館へお知らせください。

書名（タイトル）がはっきりわからないときは、書名の一部、著者名、出版社名等をお分かりになる範囲でお知らせください。

4 貸出点数及び期間

本・雑誌10冊まで、視聴覚資料（CD・DVD・ビデオテープ・カセットテープ）3点までを、17日間（郵送に要する日数を含む）借りることができます。

※ 前述の視聴覚資料には、せんだいメディアテーク映像音響ライブラリー所蔵のCD・DVD等も含まれます。

※ 視覚等に障害のある方（印刷資料を読むことが困難な方）は、視聴覚資料3点のほかに、宮城野図書館及びせんだいメディアテーク所蔵の音訳資料5点、泉図書館所蔵のマルチメディアディスク5点まで17日間借りることができます。

※ 聴覚に障害のある方は、視聴覚資料3点のほかに、せんだいメディアテーク所蔵の字幕入り映像資料（DVD・ビデオテープ）2点まで17日間借りることができます。

5 図書館資料を返すとき

図書館から郵送した小包の中に返信用の宛名シール（送料着払いと表示されたもの）が入っておりますので、送られた小包に宛名シールを貼り、最寄りの集配郵便局に集荷を依頼してください。

郵送貸出登録図書館一覧

仙台市民図書館	〒980-0821 仙台市青葉区春日町2番1号 TEL 022-261-1585 FAX 022-213-3524
※せんだい メディアテーク	〒980-0821 仙台市青葉区春日町2番1号 TEL 022-713-4486 FAX 022-713-4485
仙台市宮城野図書館	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪2丁目12番70号 TEL 022-256-7361 FAX 022-256-7363
仙台市若林図書館	〒984-0827 仙台市若林区南小泉1丁目1番1号 TEL 022-282-1175 FAX 022-282-1176
仙台市太白図書館	〒982-0011 仙台市太白区長町5丁目3番2号 TEL 022-304-2742 FAX 022-304-2526
仙台市泉図書館	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1丁目8番地の6 TEL 022-375-6161 FAX 022-375-6165

※ せんだいメディアテークにつきましては、視覚又は聴覚に障害のある方のみ登録図書館として指定することができます。

◆本・雑誌は登録図書館が全て取りまとめて郵送貸出いたします。

◆CD・DVD等の視聴覚資料も原則として登録図書館から貸出いたしますが、限定DVD・限定VHSが含まれる場合は所蔵している図書館から直接郵送貸出いたします。返却の際は、返信用の宛名シールに記載の図書館に返送してください。

*限定DVD・限定VHSとは著作権の関係で所蔵している図書館からのみ貸出ができるDVD・ビデオテープのことです。